

ゴム系廃棄物をリサイクル

加山興業 体制構築し本格回収へ

総合リサイクル・廃棄物処理事業を展開する加山興業（愛知県豊川市、加山順一郎社長、

☎0533・89・0375）は、タイヤ以

外のゴム系廃棄物のリサイクル体制を構築、

本格回収を開始した。さま



処理対象のゴム製品等材

さまざまな産業分野から発生するゴム製品端材等を処理し、人工芝用チップとしてマテリアル利用する。

リサイクル対象となるのは、人工芝チップの製品サンプル



人工芝チップの製品サンプル

は、エチレンプロピレン（EPDM）、ポリブチレン（PBR）、ポリスチレン（PS）の主要な合成ゴム3種と天然ゴム（NR）の計4種類。回収した廃ゴムはまず粗破砕機に掛けた上で、1次破砕、2次破砕と段階的に破砕し、トロンメル選別機でふるい分けする。さらに磁選機で金属を除去し、粒度選別を行って、納入先の製品規格に合わせた性状にそろえた上で大手ゴムメーカーや樹脂メーカー等に出荷する。

製品ヤードの整備や出荷体制を充実させるだけでなく、原料の成分分析や事前の破砕テスト、金属探知器で異物の除去を徹底する等、信頼性を確保。破砕時に出るダストについても、同社が製造するRPFの原料としてサマル利用するゼロエミッション型リサイクルを実現した。

現在、自動車部品工場から排出された製品端材を中心に、月間100トン程度の廃ゴムを扱うが、各種機器の最適化等により処理能力自体は月間200トンに迫るといふ。昨今の建設好況やオリンピック需要、既設競技場の人工芝貼り替え需要等が見込まれており、メーカー側からの引き合いも強い。

同事業は2012年8月から開始。今般、本格的な処理体制の整備を終えて、ゴム系廃棄物の収集体制を強化する考え。同業他社との連携も視野に、東海地域だけでなく北陸や近畿にも範囲を広げていく方針だ。回収品も自動車部品端材に限定

せず、性状が合致するあらゆる廃ゴムを対象とする。

同社営業部の緒方大主任は「自動車部品だけでなく、パッキン等のシール材、建築物の免震材、工業機械の防振材等、ゴムはさま

さまざまなところに使われているが、その端材のほとんどは焼却処分されているのが現状。まずはリサイクルできることを知ってもらい、資源循環に役立てていただければ幸いだ」とした。